

令和3年度 第1回足立区区民評価委員会 次第

令和3年4月19日（月）
午前9時30分～
主会場：足立区役所 中央館8階 特別会議室

1 委嘱状交付（改選委員）

※令和3年度足立区区民評価委員会委員名簿（資料1）

2 区長挨拶

3 会長及び副会長の選出

4 諮問書交付

5 足立区区民評価委員会の令和3年度評価作業について

- (1) 委員会スケジュールについて（資料2）
- (2) 重点プロジェクト事業について（資料3）
- (3) 一般事務事業について（資料4）
- (4) 分科会の構成等について（資料5）
- (5) 会議の傍聴等について（資料6）
- (6) 区民評価委員会の表彰制度について（資料7）

6 今後の予定

令和3年度足立区区民評価委員会委員名簿

資料 1

令和3年4月1日現在

	氏 名	選 出 団 体 等
学 識 経 験 者	いしぎか とくのり 石阪 督規	埼玉大学 基盤教育研究センター教授
	とうご えつこ 藤後 悦子	東京未来大学 こども心理学部教授
	おぎはら まさし 荻原 雅史	東京電機大学 未来科学部建築学科 講師
	おおぐち たつや 大口 達也	高崎健康福祉大学 健康福祉学部 講師
	てらい きみこ 寺井 公子	慶応義塾大学 経済学部教授
区 民	あらい ひろこ 荒井 浩子	公募委員 ※令和3年度就任
	いかわ たけし 井川 武史	公募委員 ※令和3年度就任
	いしむら りか 石村 理華	公募委員 ※令和3年度就任
	いとう もえ 伊藤 萌恵	公募委員
	いのうえ ひろゆき 井上 寛之	公募委員
	かめだ あやこ 亀田 彩子	公募委員
	ささき あすか 佐々木 明日香	公募委員 ※令和3年度就任
	たなべ はるよ 田邊 治代	公募委員
	はらまき さちこ 服巻 佐智子	公募委員 ※令和3年度就任
	ふじさわ かずま 藤澤 一馬	公募委員
	わきやま だいすけ 脇山 大輔	公募委員 ※令和3年度就任

※公募委員の氏名は各50音順

資料 2

令和3年度 区民評価委員会 スケジュール(案)

- ★→区民評価委員会(全体)
- ◆→区民評価委員会(重プロ)
- 区民評価委員会(一般事務事業)
- ☆→区、区議会等

1 評価活動の流れについて(概略)

- (1) 4月19日(月): 第1回全体会の開催
- (2) 研修会の開催
 - 5月28日(金): 公募委員研修
- (3) 6月下旬頃から7月初旬: 各分科会による事業ヒアリング
- (4) 7月中旬頃から7月下旬: 各分科会による事業評価作業
- (5) 8月17日(火): 答申作成に向けた全体会
- (6) 9月6日(火): 区長答申

2 スケジュール案について(詳細)

◎5月

【上旬】

- ☆6日(木) 重点プロ調書(当初版)作成×切
- ☆6日(木) 一般事務事業調書(当初版)作成×切

【中旬】7日～21日(予定)

- ☆財政担当係長による行政評価ヒアリング(一般事務事業評価調書等における指標設定などのチェック等)
- ☆政策経営担当係長による重プロ調書における指標設定などのチェック、ヒアリング等(政策経営課)
- ☆(別途日程調整)庁内評価ヒアリング(重点プロジェクト事業)

【下旬】

- ★28日(金) 区民評価委員会 研修(公募委員対象)

◎6月

【上旬】

- ◆1日(火)重プロ調書暫定版 各分科会委員に発送
 - ※データを先行してメールにて送付いたします。補足説明資料(紙資料)は郵送いたします。

- ☆4日(金) 重プロ調書確定版提出〆切(庁内各所管)
- ☆4日(金) 一般事務事業調書(確定版)提出〆切(庁内各所管)
- ※政策経営課、財政課の確認を経て修正したものです
- ◆8日(火) 重プロ各分科会委員からの事前質問提出〆切

【中旬】

- ☆15日(火) 各部からの事前質問回答〆切
- ◆16日(水) 区民評価委員に事前質問の回答を発送、重プロ調書確定版を発送

【下旬】

- ◆日程 分科会別 重プロ分科会開催(事前打ち合わせ、各所管とのヒアリング)

◎7月

【全般】

- ◆日程 分科会別 重プロ各分科会開催
(各所管とのヒアリング及び評価作業 8月上旬までに計6回程度)
※内訳:事業所管課とのヒアリング×3回、評価作業×3回
※8月上旬まで

【上旬】

- ☆日程未定 庁内評価委員会ヒアリング(一般事務事業)
- 日程未定 一般事務事業調書等の評価資料を区民評価委員に発送

【下旬】

- 日程別途 一般事務事業分科会
ヒアリングおよび評価作業 ※ 8月上旬まで計6回程度

◎8月

【初旬】

- ◆3日(火) 重プロ各分科会評価 提出(各分科会長より)

【中旬】

- ★17日(火) 区民評価委員会 第2回全体会(評価案・報告書案の検討)

◎9月

【上旬】

- ◆6日(月)区長へ答申

【下旬】

- ☆区議会総務委員会にて答申結果の報告
- ☆HPに報告書掲載
- ☆区民評価委員会報告書配付(議会、庁内、図書館、区政資料室)

◎11月**【下旬】**

☆区民評価委員会報告書記事 広報掲載(11/25号)予定

◎12月**【上旬～中旬】**

☆反映結果 各所管への作成依頼(1月上旬×切)

★日程未定 区民評価委員会と経営会議メンバーとの意見交換会

【下旬】

☆27日(月)行政評価報告会(各分科会からの表彰を含む)

◎1月**【上旬】**

☆反映結果 政策経営課による内容確認および各部への修正依頼
(下旬×切)

◎2月**【下旬】**

☆議会総務委員会にて反映結果の報告

☆反映結果報告書配付(議会、庁内、図書館、区政資料室)

☆HPに反映結果報告書のアップロード(総務委員会報告後にアップ)

令和3年度重点プロジェクト 体系一覧

資料3-1

基本計画の体系と合わせている

視点	柱立て	令和3年度 体系	重点項目に対応する事業がぶら下がる
ひと	自己肯定感を持ち、生き抜く力を備えた人	重点目標	①家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む
		重点項目	就学前教育の充実 確かな学力の定着 子どもの状況に応じた支援の充実 健やかな身体づくり 遊びと実体験の場や機会の充実
		重点目標	②妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える
		重点項目	多様な保育サービスの提供と待機児童の解消 子育て不安の解消
	に成果を挙げる地域の人	重点目標	③生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動を実践できる仕組みをつくる
		重点項目	地域での学習・文化・スポーツ活動等の定着
		重点目標	④多様な個性やライフスタイルを認めあう風土を醸成する
		重点項目	互いを認めあう人の育成
くらし	く地域と安全な暮らし	重点目標	⑤区民の命や財産を守り、くらしの安全を確保する
		重点項目	ビューティフル・ウィンドウズ運動の強化 感染症対策の充実
	住み続けられる健康なまち	重点目標	⑥環境負荷が少ないくらしを実現する
		重点項目	循環型社会への転換の促進
		重点目標	⑦高齢者、障がい者などの生活のサポート体制を充実する
		重点項目	高齢者等の安心を確保 多様な支援サービスの提供による区民生活の安定・自立の推進
		重点目標	⑧健康寿命の延伸を実現する
		重点項目	自ずと健康になれるくらしの支援 安心できる地域医療の充実
まち	市域の個性を活かしたまち	重点目標	⑨災害に強いまちをつくる
		重点項目	防災対策の強化
		重点目標	⑩便利で快適な道路・交通網をつくる
	あぎ活るわいのまち	重点項目	道路・交通網の充実
		重点目標	⑪地域の特性を活かしたまちづくりを進める
		重点項目	都市機能の向上 良好な生活環境の形成 緑と水辺と憩いの空間の創出
重点目標	⑫地域経済の活性化を進める		
重点項目	区内事業者の競争力向上を支援 区内企業の人材確保		
行財政	区民の活躍とまちの活力を支える行財政	重点目標	⑬多様な主体による協働・協創を進める
		重点項目	協働・協創による地域づくりの活性化 大学連携の推進
		重点目標	⑭戦略的かつ効果的な行政運営を行う
		重点項目	行政評価制度の活用と改革 専門定型業務の外部化推進 行政サービスのデジタル化 区民からの信頼を高められる人材の育成 協創を推進する人材の育成 的確な区民ニーズの把握
	重点目標	⑮区のイメージを高め、選ばれるまちになる	
重点項目	区の魅力発掘・創出とプラスイメージへの転換		
重点目標	⑯次世代につなげる健全な財政運営を行う		
重点項目	堅固な歳入基盤の確保 公共施設の再編		

令和3年度 重点プロジェクト事業体系一覧

【ひと】

「★」…子どもの貧困対策重点事業

柱立て	重点目標 (施策群)	重点項目	事業 No.	種別等	令和3年度		担当所管
					評価 有無	名称	
自己肯定感を持ち、 生き抜く力を備えた人	①家庭・地域と連携し、 子どもの学びを支え育む	就学前教育の充実	1		○	★「幼児教育推進事業・家庭教育推進事務」	教育指導部 就学前教育推進課 子ども家庭部 青少年課
		確かな学力の定着	2	事業統合	○	★「学力向上対策推進事業」	教育指導部 学力定着推進課 教育政策課
		子どもの状況に応じた 支援の充実	3	【くらし】	○	★「発達支援児に対する事業の推進」	子ども家庭部 こども支援センターげんき 支援管理課
			4		○	★「不登校対策支援事業」	子ども家庭部 こども支援センターげんき 教育相談課
			(21)	【くらし】 再掲		★「生活困窮者自立支援事業」	福祉部 くらしとしごとの相談センター
		健やかな身体づくり	5		○	「小・中学校給食業務運営事業（おいしい給食の推進）」	学校運営部 学務課
			(23)	【くらし】 再掲		「健康あだち21推進事業（糖尿病対策）」	衛生部 こころとからだの健康づくり課 データヘルス推進課
	遊びと実体験の場や 機会の充実	6	事業統合	○	★「子どもへの多様な体験機会の充実」	子ども家庭部 青少年課 学校運営部 学務課 学校支援課	
	②妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える	多様な保育サービスの提供と待機児童の解消	7	名称変更	○	「待機児童解消の推進と教育・保育の質の維持・向上」	子ども家庭部 私立保育園課 子ども施設入園課 子ども施設指導・支援担当課
			8		○	「学童保育室運営事業」	地域のちから推進部 住区推進課
		子育て不安の解消	9		○	★「あだちスマイルママ&エンジェルプロジェクト（ASMAP）の推進事業（妊産婦支援事業、こんには赤ちゃん訪問事業、3～4か月児健診事業）」	衛生部 保健予防課
			10		○	「子育てサロン事業」	地域のちから推進部 住区推進課
11				○	★「養育困難改善事業（児童虐待対策等）」	子ども家庭部 こども支援センターげんき こども家庭支援課	
12	【くらし】	○	★「ひとり親家庭総合支援事業」	福祉部 親子支援課			

令和3年度 重点プロジェクト事業体系一覧

【ひと】

「★」…子どもの貧困対策重点事業

柱立て	重点目標 (施策群)	重点項目	事業 No.	種別等	令和3年度		担当所管
					評価 有無	名称	
自ら考え行動し、その成果を地域に活かす人	③生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動を実践できる仕組みをつくる	地域での学習・文化・スポーツ活動等の定着	—		—	「文化芸術推進事業」 ※評価対象外	地域のちから推進部 生涯学習支援室 地域文化課
			—		—	「読書活動推進事業」 ※評価対象外	地域のちから推進部 生涯学習支援室 中央図書館
			—		—	「運動・スポーツ推進事業」 ※評価対象外	地域のちから推進部 生涯学習支援室 スポーツ振興課
			—		—	「文化・読書・スポーツ活動協創推進事業（3分野連携）」 ※評価対象外	地域のちから推進部 生涯学習支援室 地域文化課 生涯学習支援課 スポーツ振興課 中央図書館
			—		—	「東京オリンピック・パラリンピックレガシー創出事業」 ※R3評価対象外（R4評価対象：総括評価を行う）	政策経営部 経営戦略推進担当課 地域のちから推進部 生涯学習支援室 スポーツ振興課
			(19)	【くらし】 再掲		「介護予防事業（パークで筋トレ・ウォーキング教室、はつらつ教室、はじめてのフレイル予防教室）」	福祉部 高齢者施策推進室 地域包括ケア推進課 地域のちから推進部 生涯学習支援室 スポーツ振興課
	④多様な個性やライフスタイルを認めあう風土を醸成する	互いを認めあう人の育成	(36)	【まち】 再掲		「ワーク・ライフ・バランスの推進事業」 ※視点異動	地域のちから推進部 多様性社会推進課
			—	【くらし】 【まち】	—	「ユニバーサルデザイン推進事業」 ※評価対象外	都市建設部 都市計画課
			(37)	【行財政】 再掲		★「町会・自治会、NPOの活性化支援」	地域のちから推進部 地域調整課 政策経営部 協働・協創推進課
			(38)	【行財政】 再掲		「協創推進体制の構築」	政策経営部 協働・協創推進課

令和3年度 重点プロジェクト事業体系一覧

【くらし】

「★」…子どもの貧困対策重点事業

柱立て	重点目標 (施策群)	重点項目	事業 No.	種別等	令和3年度		担当所管
					評価 有無	名称	
地域とともに築く、安全なくらし	⑤区民の命や財産を守り、くらしの安全を確保する	ビューティフル・ウィンドウズ運動の強化	13	事業統合	○	「ビューティフル・ウィンドウズ運動（地域防犯力の向上・防犯まちづくり事業）」	危機管理部 危機管理課 都市建設部 市街地整備室 まちづくり課
			14	事業統合	○	「ビューティフル・ウィンドウズ運動（美化推進事業・生活環境保全対策事業）」	地域のちから推進部 地域調整課 環境部 生活環境保全課 都市建設部 交通対策課
			(29)	【まち】再掲			「空き家対策事業」
		感染症対策の充実	15	新規	○	「感染症対策の充実」	衛生部 足立保健所 感染症対策課
	⑥環境負荷が少ないくらしを実現する	循環型社会への転換の促進	16		○	「エネルギー対策の推進（温室効果ガス排出削減）」	環境部 環境政策課
			17		○	「ごみの減量・資源化の推進」	環境部 ごみ減量推進課
(32)			【まち】再掲			「自然環境・生物多様性の理解促進事業」 ※視点異動	環境部 環境政策課
いつまでも健康で住み続けられる安心なくらし	⑦高齢者、障がい者などの生活のサポート体制を充実する	高齢者等の安心を確保	18		○	「地域包括ケアシステムの推進」	福祉部 高齢者施策推進室 地域包括ケア推進課
			19	【ひと】	○	介護予防事業（パークで筋トレ・ウォーキング教室、はつらつ教室、はじめてのフレイル予防教室）	福祉部 高齢者施策推進室 地域包括ケア推進課 地域のちから推進部 スポーツ振興課
			20	【行財政】	○	「孤立ゼロプロジェクト推進事業」	地域のちから推進部 絆づくり担当課
		多様な支援サービス の提供による 区民生活の 安定・自立 の推進	21	【ひと】	○	★「生活困窮者自立支援事業」	福祉部 くらしとごとの相談センター
	(3)		【ひと】再掲			★「発達支援児に対する事業の推進」	子ども家庭部 こども支援センターげんき 支援管理課
	(12)		【ひと】再掲			★「ひとり親家庭総合支援事業」	福祉部 親子支援課
			【ひと】再掲			「ユニバーサルデザイン推進事業」 ※評価対象外	都市建設部 都市計画課
			(35)	【まち】再掲		★「就労支援・雇用安定化事業（区内企業の人材確保支援等）」	産業経済部 企業経営支援課
	⑧健康寿命の延伸を実現する	自ずと健康になれるくらしの支援	22		○	「データヘルス推進事業」	衛生部 データヘルス推進課
			23	【ひと】	○	「健康あだち21推進事業（糖尿病対策）」	衛生部 こころとからだの健康づくり課 データヘルス推進課
24				○	「こころといのちの相談支援事業」	衛生部 こころとからだの健康づくり課	
		安心できる地域医療の充実	—		—	「大学病院整備の支援事業」 ※評価対象外	衛生部 衛生管理課
			(15)	【くらし】内再掲		感染症対策の充実	衛生部 足立保健所 感染症対策課

令和3年度 重点プロジェクト事業体系一覧

【まち】

「★」…子どもの貧困対策重点事業

柱立て	重点目標 (施策群)	重点項目	事業 No.	種別等	令和3年度		担当所管
					評価 有無	名称	
地域の個性を活かした都市基盤が整備されたまち	⑨災害に強いまちをつくる	防災対策の強化	25	名称変更	○	「震災に対する防災力向上事業（防災訓練・防災計画）」	危機管理部 総合防災対策室 災害対策課
			26	名称変更	○	「地域と一体となった水害対策」	危機管理部 総合防災対策室 災害対策課 都市建設部 企画調整課
			27	事業統合	○	「震災や火災などに強いまちづくりの推進」	都市建設部 市街地整備室 密集地域整備課 建築室 建築調整課 建築安全課 開発指導課
	⑩便利で快適な道路・交通網をつくる	道路・交通網の充実	28		○	「交通環境の改善事業（都市計画道路及びバス・自転車走行環境の整備）」	都市建設部 交通対策課 道路整備室 街路橋りょう課
			—		—	「鉄道立体化の促進事業（竹ノ塚駅付近連続立体交差事業）」 ※R3評価対象外（鉄道立体化終了後、総括評価を受ける）	都市建設部 鉄道立体推進室 竹の塚整備推進課
	⑪地域の特性を活かしたまちづくりを進める	都市機能の向上		【行財政】 再掲		「エリアデザインの推進」 ※評価対象外	政策経営部 エリアデザイン推進室 エリアデザイン計画担当課
			(13)	【くらし】 再掲		「ビューティフル・ウィンドウズ運動（地域防犯力の向上・防犯まちづくり事業）」	危機管理部 危機管理課 都市建設部 市街地整備室 まちづくり課
		良好な生活環境の形成	29	【くらし】	○	「空き家対策事業」	都市建設部 建築室 住宅課
				【ひと】 再掲		「ユニバーサルデザイン推進事業」 ※評価対象外	都市建設部 都市計画課
		緑と水辺と憩いの空間の創出	30	名称変更	○	「緑を守り、育む人づくり事業」	都市建設部 みどりと公園推進室 みどり推進課
			31	名称変更	○	「パークイノベーションの推進」	都市建設部 みどりと公園推進室 みどり推進課 パークイノベーション担当課
	32	【くらし】	○	「自然環境・生物多様性の理解促進事業」 ※視点異動	環境部 環境政策課		
活力とにぎわいのあるまち	⑫地域経済の活性化を進める	区内事業者の競争力向上を支援	33		○	「創業支援事業（産学金公ネットワークによる起業・創業支援）」	産業経済部 企業経営支援課
			34		○	「販路拡大支援事業（区内産業・製品のPR）」	産業経済部 産業振興課
		区内企業の人材確保	35	【くらし】	○	★「就労支援・雇用安定化事業（区内企業の人材確保支援等）」	産業経済部 企業経営支援課
			36	【ひと】	○	「ワーク・ライフ・バランスの推進事業」 ※視点異動	地域のちから推進部 多様性社会推進課

令和3年度 重点プロジェクト事業体系一覧

【行財政】

「★」…子どもの貧困対策重点事業

柱立て	重点目標 (施策群)	重点項目	事業 No.	種別等	令和3年度		担当所管	
					評価 有無	名称		
区民の活躍とまちの活力を支える行財政	⑬多様な主体による協働・協創を進める	協働・協創による地域づくりの活性化	(20)	【くらし】再掲			「孤立ゼロプロジェクト推進事業」	地域のちから推進部 絆づくり担当課
			37	【ひと】事業統合	○	★	「町会・自治会、NPOの活性化支援」	地域のちから推進部 地域調整課 政策経営部 あだち未来支援室 協働・協創推進課
			(14)	【くらし】再掲			「ビューティフル・ウィンドウズ運動（美化推進事業・生活環境保全対策事業）」	環境部 生活環境保全課 都市建設部 交通対策課 地域のちから推進部 地域調整課
			38	【ひと】	○		「協創推進体制の構築」	政策経営部 あだち未来支援室 協働・協創推進課
		大学連携の推進	39		○	★	「大学連携コーディネート事業」	政策経営部 広報室 シティプロモーション課
	⑭戦略的かつ効果的な行政運営を行う	行政評価制度の活用と改革	—		—	—	「行政評価事務」 ※評価対象外	政策経営部 政策経営課
		専門定型業務の外部化推進	—	事業統合	—	—	「専門定型業務の外部化推進（戸籍住民課窓口・国民健康保険業務・会計管理業務・介護保険業務・足立保健所窓口等運営業務）」 ※評価対象外	区民部 戸籍住民課 区民部 国民健康保険課 会計管理室 福祉部 高齢者施策推進室 介護保険課 衛生部 衛生管理課
		行政サービスのデジタル化	40	新規	○		「ICTを活用した区民サービスおよび業務効率の向上」	政策経営部 ICT戦略推進担当課
		区民からの信頼を高められる人材の育成	41	名称変更	○		「組織能力の向上と組織風土の改善」	政策経営部 広報室 区民の声相談課 総務部 人材育成課 ガバナンス担当部 ガバナンス担当課
		協創を推進する人材の育成	42		○		「人材育成事務（職員研修事業、職員の能力を活かす人事）」	総務部 人事課 人材育成課
	的確な区民ニーズの把握	43	名称変更	○		「広聴機会の充実と区政への反映」	政策経営部 政策経営課 広報室 区政情報課 区民の声相談課	
	⑮区のイメージを高め、選ばれるまちになる	区の魅力発掘・創出とプラスイメージへの転換	44		○		「シティプロモーション事業」	政策経営部 広報室 シティプロモーション課
			45		○		「情報発信強化事業（各種広報媒体の充実・情報発信力の向上等）」 ※重点項目異動	政策経営部 広報室 報道広報課
			—	【まち】	—		「エリアデザインの推進」 ※評価対象外	政策経営部 エリアデザイン推進室 エリアデザイン計画担当課

令和3年度 重点プロジェクト事業体系一覧

【行財政】

「★」…子どもの貧困対策重点事業

柱立て	重点目標 (施策群)	重点項目	事業 No.	種別等	令和3年度		担当所管
					評価 有無	名称	
区民の活躍とまちの活力を支え、まちなかでの暮らしを	⑩次世代につなげる健全な財政運営を行う	堅固な歳入基盤の確保	46		○	「4公金収納金の収納率向上対策（税・保険料）」	区民部 納税課 国民健康保険課 高齢医療・年金課 福祉部 介護保険課
			—		—	「低・未利用の公有財産（土地・建物）の利活用」 ※評価対象外	総務部 資産管理課 資産活用担当課
		—		—	「「公共施設等総合管理計画」に基づく公共施設の更新・再配置の推進」 ※評価対象外	施設営繕部 中部地区建設課	

令和3年度 重点プロジェクト事業ラインナップの変更点

資料3-3

分野	令和2年度	変更	令和3年度
ひと	No.2 「学力向上対策推進事業（小学校の基礎学力対策）」	⇒	No.2 「学力向上対策推進事業（小学校の基礎学力対策、中学校の基礎学力対策、学力向上対策推進事業）」 ※ 事業統合
	No.3 「学力向上対策推進事業（中学校の基礎学力対策）」		
	No.4 「学力向上対策推進事業（教員の授業力向上）」		
	No.7 「育英資金事業」	⇒	－ ※ 重プロ除外
	No.9 「放課後子ども教室推進事業」	⇒	No.6 「自然教室事業・体験学習推進事業」 ※ 事業統合
	No.11 「自然教室事業・体験学習推進事業」		
	No.10 こども未来創造館事業	⇒	－ ※ 重プロ除外
	No.12 待機児童解消の推進	⇒	No.7 「待機児童解消の推進と教育・保育の質の維持・向上」 ※ 名称変更
	No.18 文化・読書・スポーツ活動協創推進事業	⇒	－ ※ 重プロ除外
	－（新規）	⇒	「文化芸術推進事業」※ 評価対象外
	－（新規）	⇒	「読書活動推進事業」※ 評価対象外
	－（新規）	⇒	「運動・スポーツ推進事業」※ 評価対象外
	－（新規）	⇒	「文化・読書・スポーツ活動協創推進事業（3分野連携）」 ※ 評価対象外
	No.19 「東京オリンピック・パラリンピックレガシー創出事業」	⇒	「東京オリンピック・パラリンピックレガシー創出事業」 ※ R3評価対象外 (東京オリンピック・パラリンピック終了後、R4総括評価を受ける。)
No.20 「ワーク・ライフ・バランスの推進事業」	⇒	No.36 「ワーク・ライフ・バランスの推進事業」※ 視点異動（ひと→まち）	
くらし	No.21 「ビューティフル・ウィンドウズ運動（地域防犯力の向上）」	⇒	No.13 「ビューティフル・ウィンドウズ運動（地域防犯力の向上・防犯まちづくり事業）」 ※ 事業統合
	No.23 「ビューティフル・ウィンドウズ運動（防犯まちづくり事業）」		
	No.22 「生活環境保全対策事業（ごみ屋敷、不法投棄、放置自転車対策）」	⇒	No.14 「ビューティフル・ウィンドウズ運動（生活環境保全対策事業・美化推進事業）」 ※ 事業統合
	No.24 「ビューティフル・ウィンドウズ運動（美化推進事業）」		
	－（新規）	⇒	No.15 「感染症対策の充実」
	No.27 「自然環境・生物多様性の理解促進事業」	⇒	No.32 「自然環境・生物多様性の理解促進事業」 ※ 視点異動（くらし→まち）
まち	No.35 「防災力向上事業（防災訓練・防災計画・水害対策の強化）」	⇒	No.25 「震災に対する防災力向上事業（防災訓練・防災計画）」※ 名称変更
	－（新規）	⇒	No.26 「地域と一体となった水害対策」
	No.36 「防災まちづくり事業の推進（密集市街地整備・不燃化促進・細街路整備）」	⇒	No.27 「震災や火災などに強いまちづくりの推進」※ 事業統合
	No.37 「建築物減災対策事業」		
	No.39 「鉄道立体化の促進事業（竹ノ塚駅付近連続立体交差事業）」	⇒	－ ※ R3評価対象外 (立体化事業終了時、総括評価を受ける。)
	No.41 「緑の普及啓発事業」	⇒	No.30 「緑を守り、育む人づくり事業」※ 名称変更
	No.42 「公園等の整備事業（パークイノベーションの推進等）」	⇒	No.31 「パークイノベーションの推進」※ 名称変更
	No.44 「経営改善事業（生産性の向上と競争力強化）」	⇒	－ ※ 重プロ除外
	No.45 「販路拡大支援事業（区内産業・製品のPR）」	⇒	No.34 「販路拡大支援事業（区内産業・製品のPR）」※ 事業統合
No.46 「商店街と地域商店の魅力向上事業（訪れたい店づくりと人が集うまちの創出）」			

令和3年度 重点プロジェクト事業ラインナップの変更点

資料3-3

分野	令和2年度	変更	令和3年度
行 財 政	No.48 「NPO・区民活動支援事業」	⇒	No.37 「NPO・町会・自治会の活性化支援」※ 事業統合
	No.49 「町会・自治会の活性化支援」		
	— (新規)	⇒	No.40 「ICTを活用した区民サービスおよび業務効率の向上」
	No.52 「接客力の向上」	⇒	No.41 「組織能力の向上と組織風土の改善」※ 名称変更
	No.55 「区民意識調査事業（世論調査・区政モニター制度等）」	⇒	No.43 「公聴機会の充実と区政への反映」※ 名称変更
	— 「戸籍住民課の窓口業務委託」 ※評価対象外	⇒	— 「専門定型業務の外部化推進（戸籍住民課窓口・国民健康保険業務・会計管理業務・介護保険業務・足立保健所窓口等運営業務）」 ※評価対象外
	— 「国民健康保険業務の外部委託」 ※評価対象外		
	— 「会計管理業務の外部委託」 ※評価対象外		
	— 「介護保険業務の外部委託」 ※評価対象外		
	— 「足立保健所窓口等運営業務の外部委託」 ※評価対象外		

令和 3年 4月 19日
区民評価委員会全体会

一般事務事業の区民評価について

1 評価対象事業の選定

- (1) 毎年全事業（約 650 事業）の 1 / 3 を評価対象とし、3 年間で全事務事業の部内評価を実施
- (2) 評価対象の中から約 30 事業を選定し、庁内評価委員会ヒアリングを実施
- (3) さらにその中から約 15 事業を選定し、区民評価委員会ヒアリングを実施

※ ただし令和 2 年度の区民評価は、新型コロナウイルス感染症の影響により、評価スケジュールが大幅に変更になったことから、対象事業を例年より絞り 7 事業を選定した。

2 評価項目の視点

以下の 6 項目について、事務事業評価調書、予算見積書、決算書、その他個別資料をもとに実施

- (1) 事業の必要性
- (2) 事業手法の妥当性
- (3) 受益者負担の適切さ
- (4) 事業の周知度
- (5) 補助金等の有効性
- (6) 予算計上の妥当性

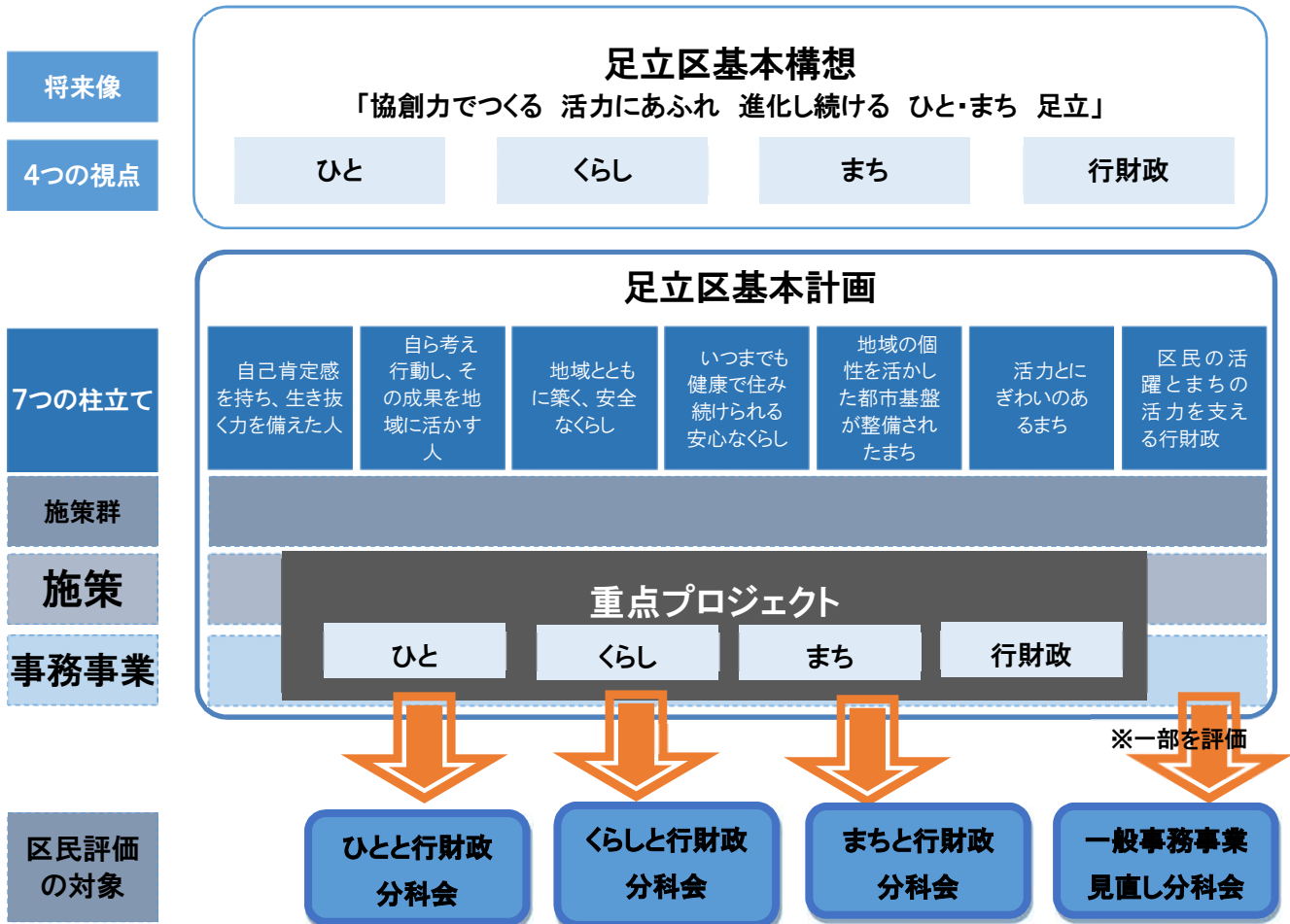
3 主なスケジュール

資料 2 のとおり

4 令和 2 年度評価事業【参考】

- (1) コールセンター事業
- (2) 農地の維持・整備事業
- (3) 生活保護費給付事業施行事務（包括的就労支援事業）
- (4) 環境衛生営業許可監視指導事業
- (5) 環境保全普及啓発事業（地球環境フェア等）
- (6) 水害対策事業
- (7) 青少年対象の事業および指導者の育成・支援事業（中高生の居場所づくり）

1 分科会の体制について



令和3年度	ひとと行財政分科会	くらしと行財政分科会	まちと行財政分科会	一般事務事業見直し分科会
評価対象事業数	15	16	15	15程度
参考：昨年度評価事業数	11 (20)	10 (18)	10 (19)	7

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、活動日数・対象事象数を絞った。

2 各分科会の事業構成の変更点等

- ・重点プロジェクト事業を大幅に見直した（資料3-3）。
- ・評価対象事業数57→46
- ・行財政の評価を行う担当分科会を一部変更した
- ・ひと行財政分科会へ分科会名変更（旧ひと分科会）

令和3年度 足立区区民評価委員会 分科会名簿（案）

令和3年4月1日現在

分 科 会 名	氏 名	備 考
ひとと行財政分科会 (15事業)	藤後 悦子	東京未来大学 こども心理学部教授
	伊藤 萌恵	区民委員
	佐々木 明日香	※新任
	田邊 治代	区民委員
くらしと行財政分科会 (16事業)	大口 達也	高崎健康福祉大学 健康福祉学部講師
	荒井 浩子	※新任
	藤澤 一馬	区民委員
	脇山 大輔	※新任
まちと行財政 分 科 会 (15事業)	荻原 雅史	東京電機大学未来科学部建築学科講師 ※新任
	井川 武史	※新任
	亀田 彩子	区民委員
	(欠員)	区民委員
一般事務事業見直し 分 科 会 (15事業程度)	寺井 公子	慶応義塾大学 経済学部教授
	石村 理華	※新任
	井上 寛之	区民委員
	服巻 佐智子	※新任

※網掛けは学識委員

○足立区区民評価委員会条例施行規則

平成18年3月31日規則第17号

改正

平成23年12月28日規則第66号

平成25年3月29日規則第24号

平成25年12月27日規則第89号

足立区区民評価委員会条例施行規則を公布する。

足立区区民評価委員会条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、足立区区民評価委員会条例（平成18年足立区条例第1号。以下「条例」という。）第7条の規定に基づき、足立区区民評価委員会（以下「委員会」という。）の運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(委員)

第2条 条例第3条に規定する委員は、次の各号に掲げる者のうちから、区長が委嘱する。

(1) 学識経験者 5人以内

(2) 18歳以上で、かつ、区内に在住、在勤又は在学する者 12人以内

(会議)

第3条 委員会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(会議の公開)

第4条 委員会及び条例第6条第1項に規定する分科会（以下「委員会等」という。）の会議は、公開とする。ただし、会長又は分科会長が公開することが適当でないと認めた場合は、この限りでない。

(会議録)

第5条 委員会等は、速やかに会議録を作成し、これを保管しなければならない。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、政策経営部政策経営課において処理する。

(委任)

第7条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

付 則

- 1 この規則は、平成18年4月1日から施行する。
- 2 足立区区民評価委員会条例付則第3項に規定する委員は、第2条第2号に定める委員とし、希望する者の中から選出する。当該希望する者が6人を超える場合の選出方法は、抽選とする。

付 則（平成23年12月28日規則第66号）

（施行期日）

第1条 この規則は、平成24年4月1日から施行する。

（足立区補助金等見直し評価委員会条例施行規則の廃止）

第2条 足立区補助金等見直し評価委員会条例施行規則（平成21年足立区規則第87号）は、廃止する。

付 則（平成25年3月29日規則第24号）

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

付 則（平成25年12月27日規則第89号）

この規則は、公布の日から施行する。

区民評価委員会の表彰制度について

表彰制度について

以下の目的、視点により、区民評価委員会から区の事業に対して、表彰を実施する

- 【目的】各プロジェクトの更なる推進と評価事業の円滑化、協創をサポートするための「職員力」を高めること
- 【視点】評価活動に対する所管課の参加や理解といった観点から、評価活動への貢献度の最も高かった事業を選定

例年、行政評価報告会の中で表彰を実施している。

【参考】令和元年度選定事業

分科会名	対象事業	所管名
ひと	ひとり親家庭総合支援事業	親子支援課
くらしと行財政	こころといのちの相談支援事業	こころとからだの健康づくり課
まちと行財政	鉄道立体化の推進事業 (竹ノ塚駅付近連続立体交差事業)	竹の塚整備推進課
一般事務事業見直し	直営児童施設運営事業 (鹿浜いきいき館)	住区推進課

※令和2年度表彰制度は下記の理由により中止

- ・行政評価報告会について、3密を避けることから開催を中止するため。
- ・重点プロジェクト事業及び一般事務事業について評価対象事業を絞り込むため（評価対象として選定された事業のみしか表彰を受ける機会がなく、公平性に欠ける）。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響が既に大きく出ている事業もあり、公平に表彰事業を選定することが困難なため。